

6-5. 研究倫理教育

本学では研究活動上の不正行為を防止するため、次の通り研究倫理教育を実施しています。

【修士課程学生】

- 入学後 3 か月以内に、日本学術振興会（JSPS）が実施する研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics, eL CoRE）の大学院生向けコースを受講する。
- プロフェッショナルコミュニケーションセンター（CPC）が提供する研究倫理教育（セミナーやワークショップ等）の受講を推奨する。
- 国際プログラムの学生については、論文執筆にかかる研究倫理教育「LAN0320E Policy Paper Tutorial」を受講する。

【博士課程学生】

- 入学後 1 年目の終了時（なるべく半年以内）までに、本学が指定する研究倫理 e ラーニングコースを受講する。本研修の受講を Basic/Written QE 受験の要件とする。
- Field/Oral QE 受験までに、プロフェッショナルコミュニケーションセンター（CPC）が提供する研究倫理教育（セミナーやワークショップ等）を受講する。本研修の受講を Field/Oral QE 受験の要件とする。

その他、本学で研究に携わる者（学生を含む）はすべて、少なくとも 3 年に 1 回、何らかの研究倫理教育を受講することになっているため、適宜大学からの案内に沿って受講してください。